

# 明日へつなぐプロジェクト



明日へつなぐプロジェクトとは…

が始まります

福津市は平成27年1月24日で、市制施行10周年を迎えます。この記念すべき年に、皆さんと共に歩んできた福津のまちを振り返り、福津の財産である「ひと」「もの」「こと」について改めて考え、認識し、未来につなぎ育てていくことを目的とした企画です。10周年記念事業 明日へつなぐプロジェクト『みらい郵便局』『福津遺産』が始まります。奮って応募ください。

## 10周年記念タイムカプセル ～10年後のきみへ～

明日へつなぐプロジェクトI 「みらい郵便局」

### タイムカプセルに保存するメッセージ募集

未来の自分に、現在のことを伝えることができるとしたら…。

10年後の自分自身、家族、知人、福津市に伝えたいメッセージはありませんか？

福津市市制10周年を記念して、「みらい郵便局」を開設します。

みらい郵便局では、皆さんのメッセージを募集して、市制10周年記念式典の際にタイムカプセルに保存し、10年後にご指定の宛先へお届けします。

現在の気持ちや想い、願いをつづり、10年後の未来へつなげてみませんか。

#### ▼募集期間

11月17日(月)～平成27年1月16日(金)

#### ▼応募対象者

市民および福津市に関わりのあるかた、福津市に関心のあるかた

#### ▼応募方法

所定の申込用封筒に記入して、市内4カ所に設置している専用ボックスに投函してください。

#### 【申込用封筒配布場所・専用ボックス設置場所】

市役所福間庁舎・津屋崎庁舎、福津市行政・観光情報ステーション「ふっくる」(JR福間駅2階)、市児童センターフクスタ

※10周年公式ホームページから様式をダウンロードすることもできます。

#### ▼その他

申込用封筒に重さに応じた必要分の切手を貼って、専用ボックスに投函してください。

封筒には10年後に届ける宛先(氏名、住所)を記入してください。

いただいたメッセージは、平成37年1月24日にお届けします。

#### ▼問い合わせ

福津市市制10周年記念事業実行委員会事務局(市広報秘書課内〈福間庁舎2階〉)

〒811-3293 福津市中央1丁目1-1

☎0940-43-8113

福津市市制10周年公式ホームページ

<http://www.29210.jp/>

### 募集する作品の例

#### 10年後の自分へ

仕事は順調ですか？初心を忘れていませんか？10年前の気持ちを思い出して、仕事をがんばってください。

～10年前の自分より

#### 10年後の息子へ

成人おめでとう。無事に20歳を迎えることができ、本当によかった。今度一緒にお酒を飲みに行こう。

～10年前の父より

#### 10年後の福津市へ

青い海と白い砂浜、自然豊かな福津市は10年後も変わっていないことを願っています。私たちが今からがんばりますね。

～10年前の福津市民より

## ～未来に残したい福津のいいところ～

明日へつなぐプロジェクトII 「福津遺産」

市内には、笑顔輝く子どもたち、郷土色豊かな料理、脈々と受け継がれてきた地域の伝統行事や、風光明媚な自然など、たくさんの財産があります。このような財産を「福津遺産」と名付け、後世に残すため、「未来に残したい福津のいいところ(タイトル)」と「それにまつわるエピソード(文章)」を募集します。

募集期間中の毎月、応募者の中から抽選で3人に、「福津の魅力体験チケット(市内店舗の食事券や体験チケットなど)」をプレゼントします。奮って応募ください。

#### ▼募集テーマ

「未来に残したい福津のいいところ」福津の「ひと」「もの」「こと」にまつわるものとします。テーマに合致しないもの、公序良俗に反するものは無効となります。

#### ▼募集内容

100字から400字程度の文章とそのタイトル。詩、エッセイ、作文など文章の形態は問いません。

#### ▼募集期間

11月1日(土)～平成27年3月31日(火)

※当日の消印・受信有効

#### ▼応募対象者

どなたでも応募できます。

#### ▼応募方法

・1人につき3作品までの応募とします。  
・作品ごとに、応募者の連絡先(タイトル、氏名、住所、電話番号)を提出してください。  
・「窓口への持参」「郵送」「専用ホームページ投稿フォーム」のいずれかの方法で事務局まで応募ください。

#### ▼審査選定・作品の使用(抜粋)

・選考委員会で受賞作品を選考します。  
・受賞作品は一部抜粋・編集し、市制10周年記念ポストカードに掲載するほか、広報誌や公式ホームページで使用する場合があります。

#### ▼応募規定(抜粋)

・応募する作品は応募者本人が作成し、全ての著作権などの権利を有していて、未発表のものに限ります。応募作品に関して、著作権侵害などの法律上の問題が発生した場合、実行委員会、市はその責任を負いません。

・応募された作品の著作権・版権は全て市に帰属し、以下の権利を有するものとします。

①本事業に関連して発行する印刷物などへの掲載  
②実行委員会および市が所有するホームページ、フェイスブックなど電子メディアでの使用

・応募作品は原則として返却しません。また使用時に文章の一部抜粋や編集を行います。

※審査選定・応募規定の詳しい内容は、10周年公式ホームページをご覧ください。

#### ▼その他

プレゼント当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

#### ▼応募・問い合わせ

福津市市制10周年記念事業実行委員会事務局(市広報秘書課内〈福間庁舎2階〉)

〒811-3293 福津市中央1丁目1-1

☎0940-43-8113

福津市市制10周年公式ホームページ

<http://www.29210.jp/>

### 募集する作品の例

#### タイトル：花田家のハレの料理「すいだぶ(だぶ)」

花田家では「だぶ汁」のことを「すいだぶ」と呼んでいた。私の大好物だった料理だ。子どもの頃、買い物に行ったり、おとなしく留守番をしたり、母の肩をもんだり、雨の日の新聞配達だったり・・・、ちょっとした良い事を理由につけて、母は翌日に「すいだぶ」を作ってくれた。いつも3杯はおかわりをしていた。今思うと、大嫌いなニンジンを食べる料理だった事、冷蔵庫の中の食材の整理、鼻っ先のニンジン役など母にとっては一石三鳥くらいの役割を果たす料理でもあっただろう。結婚後、母のレシピを家内に伝授する間もなく、床に伏せてしまった。先日、亡き父の友人宅で久しぶりに味わった「すいだぶ」に懐かしさと母の思い出がこみ上げてきた。

